

平成 31 年 2 月

ご利用者各位

韮公園スポーツの森プロジェクトグループ
代表者 モリタスポーツ・サービス株式会社

新指定管理者ごあいさつ

拝啓 寒冷の候、ご利用者の皆様におかれましては、益々ご健勝の事とお慶び申します。

この度、平成 31 年 4 月 1 日から ITC 韮テニスセンター・ITC 韮庭球場の指定管理者として大阪市より指定を受け施設の管理運営を行う『韮公園スポーツの森プロジェクトグループ』でございます。

長年、当施設を管理運営してこられました『韮テニス・マネージメントチーム』様から引継ぎを受けこれまで同様に地域に無くてはならない健康増進施設としての、発展を目指し管理運営していく所存でございます。どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

平成 31 年 4 月以降の運営に関しては、営業時間・利用料金等につきましては、変更無く行って参りますのでご安心下さい。 また、教室等につきましても現行の内容を継続する予定となっております。ただし、講師の方のご都合等による諸事情で多少変更が発生する場合がございますので、予めご承知おき下さい。

尚、平成 31 年 4 月からの教室等の詳細につきましては、下記の通りとなります。

受付期間：平成 31 年 2 月 12 日（火）から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで

受付時間：10 時 00 分から 17 時 00 分まで

上記期間については、電話での受付をいたしますので、「モリタスポーツ・サービス株式会社（プロテニスショップモリタ）」までお電話ください。）

また、下記の期間中は、当施設内に仮受付所を設けさせていただきお申込みを承る予定としております。

受付期間：平成 31 年 3 月 1 日（金）から平成 31 年 3 月 31 日（日）まで

受付時間：10 時 30 分から 19 時 30 分まで

当施設での管理運営において運営開始直後は、不慣れにより皆様にご心配やご不便をお掛けする事もあるかと存じますが、誠心誠意努めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

連絡先：大阪市阿倍野区阪南町 4 丁目 1 8 - 2
モリタスポーツ・サービス株式会社
(プロテニスショップモリタ) 電話:06-6623-1240